

【九州大学ハラスメント対策推進室員公募要領】

1 公募対象及び人員

臨床心理士 1名（学術研究員（パートタイム職員として雇用））

2 業務

九州大学ハラスメント対策推進室における学生、教職員等のハラスメント相談及び対策推進業務

- (1) ハラスメント相談対応
- (2) ハラスメント防止等に係る研修及び啓発活動
- (3) ハラスメント苦情申立に係る協力業務
- (4) ハラスメント対策推進室の管理運営に関わる業務

3 応募資格

- (ア) 公認心理師かつ臨床心理士の資格を有する者
- (イ) 大学での学生相談、病院等の心理臨床業務に携わった経験が3年以上ある者、英語での相談業務経験がある者が望ましい
- (ウ) 採用後、福岡市またはその周辺に居住できる者
- (エ) 相談業務に十分な理解と熱意を有する者

4 勤務場所

九州大学伊都キャンパス（福岡市西区元岡744）

5 勤務時間等

勤務日：月～金の週5日勤務を原則とする

勤務時間：9：00～16：00 または 10：00～17：00の6時間

休日：土・日・祝日、年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）

6 採用時期

令和7年1月16日以降できるだけ早い時期

7 雇用期間

採用日～令和7年3月31日

※雇用期間は1事業年度の範囲内とし、雇用を更新する場合があります。（九州大学における通算雇用期間は10年を限度とする）

8 給与

国立大学法人九州大学就業規則に基づき、時間給1,400～2,300円を支給（学歴、職歴等を考慮して決定）

9 応募締め切り日

令和6年11月29日（金）必着（採用者が決定次第、早期に応募を締め切る場合があります）

10 提出書類

（1）履歴書（専用の様式による）

*必ず連絡のつく電話番号を明記してください。

<様式は下記からダウンロードできます>

https://archive.iii.kyushu-u.ac.jp/public/zXJJAE1I5m0xqDtXr5Iyj1rIHDbwced8iXXNDzVAz_BO

（2）作文（2000字以内）

大学において相談業務が果たすべき役割について、応募者の抱負を含めて作成してください。なお、提出された書類は返却しません。

11 書類提出方法

電子ファイルでの提出

下記の問い合わせ先に、応募希望の旨のエントリーメールを令和6年11月28日（木）までにお送りください。応募書類のアップロード先URLを返信しますので、書類一式をpdfファイルにてご提出ください。なお、応募書類は返却しませんので、予めご了承ください。

12 選考方法

（1）一次選考：書類選考

*一次選考の結果は、メールで連絡

（2）二次選考：面接

13 問い合わせ先

九州大学人事部人事企画課職員係（担当：屋山）

TEL：092-802-2264

E-mail：jkisyugyou@jimu.kyushu-u.ac.jp

○九州大学では、男女共同参画社会基本法（平成11年法律第78号）の精神に則り、教員の選考を行っています。（男女共同参画推進室 <https://danjyo.kyushu-u.ac.jp/>）

○九州大学では「障害者基本法（昭和45年法律第84号）」、「障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）」及び「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成25年法律第65号）」の趣旨に則り、教員の選考を行います。

○九州大学では、平成29年7月より配偶者帯同雇用制度を導入しています。

○過去に学生に対するセクシャルハラスメントを含む性暴力等を原因として懲戒処分等を受けた場合には、処分内容及びその具体的な事由を履歴書等に必ず記入願います。虚偽の記載があった場合には、採用取消や懲戒処分等の対象となることがあります。